

# 奈良コレメールマガジン 利用規約

本規約は、奈良県 食農部豊かな食と農の振興課が運営するウェブサイト「奈良コレ」(以下「奈良コレ」という)において、本サイトが提供するメールマガジンを利用するメールマガジン会員(以下会員という)と奈良県 食農部豊かな食と農の振興課との間に適用される条件を定めたものであり、会員が本サービスを利用するには、本規約を遵守するものとします。また、本サービスを利用する会員は、本規約に同意するものとします。

## 第1条（登録方法）

1. 会員の登録手続きは、「奈良コレ」内のメールマガジン会員登録フォームにより、会員となるご本人自身が行うものとします。
2. 新規会員の登録希望者は、メールマガジン会員登録フォームにおいて必要項目を入力し、登録をした時点で、本規約の内容を承諾したものとします。

## 第2条（登録個人情報）

1. 会員の登録情報は、「奈良コレ」が定めるプライバシーポリシーに従い適切に取り扱うとともに、厳重に管理します。
2. 奈良県 食農部豊かな食と農の振興課は、原則として、法令に定める場合を除き、個人情報を事前に会員本人の同意を得ることなく第三者に提供しません。
3. 奈良県 食農部豊かな食と農の振興課は、会員の承諾なしに個人情報の修正、変更をしません。
4. 新規会員の登録の際に会員は、提示する項目に関して正確な情報を登録して下さい。

## 第3条（メールマガジンの配信）

1. 奈良県 食農部豊かな食と農の振興課は、会員に対して、メールマガジン、本サービス関連の情報、告知、運営上の事務連絡を含む電子メールを配信できるものとします。
2. 奈良県 食農部豊かな食と農の振興課は、メールマガジンの配信を登録された会員のメールアドレスのみ使用します。
3. 会員は、奈良県 食農部豊かな食と農の振興課が会員に対し、情報の配信提供を希望しない旨を、事前または事後に所定の方法で登録削除した場合は、本サービスの提供に必要な場合を除いて、情報の配信提供を行わないものとします。

## 第4条（登録解除方法）

1. 会員は、随時、登録解除できるものとします。
2. 登録解除を希望する場合、会員本人がメールマガジン、または登録ページより登録解除手続きページへアクセスして登録解除を行ってください。

## 第5条（登録内容変更）

1. 一度登録した会員情報のメールアドレスは変更できません。

2. 登録したメールアドレスに変更があった場合は、会員本人が一度登録解除手続きを行い、再度新しいメールアドレスで新規会員登録を行って下さい。

#### 第6条（会員登録解除）

奈良県 食農部豊かな食と農の振興課は、以下に該当する場合、当該登録会員を解除することがあります。

- a. 登録会員が本規約に違反した場合
- b. 登録会員の入力情報に虚偽、過誤がある場合
- c. 登録されたメールアドレスが機能していないと判断される場合
- d. 第三者になりすましてユーザー登録を行った場合
- e. メールアドレスの利用停止等により配信したメールマガジンが不達となった場合。
- f. メールアドレスが第三者に利用され、登録した覚えがないのにメールマガジンが届いた等の苦情が届いた場合。
- g. その他、奈良県 食農部豊かな食と農の振興課が不適当と判断する行為があった場合

#### 第7条（サービスの中断・停止）

1. 以下に該当する場合、会員に承諾を受けることなく、メールマガジンの配信を一時中断、または停止する場合があります。
  - a. 定期的または緊急に本サービス提供のためのコンピューターシステムの保守・点検を行う場合
  - b. 本サービス提供のためのコンピューターシステムの不良及び第三者からの不正アクセス、コンピューターウイルス等の感染等により本サービスを提供できない場合
  - c. 法律、法令等に基づく措置により本サービスが提供できない場合
  - d. 通信回線等の障害により配信が困難な場合。
  - e. 火災、停電、天災等の不可抗力により配信が困難な場合。
  - f. その他、不測の事態により配信が困難と判断した場合。
2. 前項により本サービスの運用を中断・停止する場合、事前に登録会員に対し電子メール等によりその旨を通知するものとします。但し、緊急の場合は、この限りではありません。
3. メールマガジンの配信の中断、停止に伴い、会員に不利益、損害が生じた場合においても、奈良県 食農部豊かな食と農の振興課は、その責任を負わないものとします。

#### 第8条 免責事項

1. 奈良県 食農部豊かな食と農の振興課は、会員が提供するメールマガジンを利用して被った損害について、一切の保障責任を負わないものとします。
2. 奈良県 食農部豊かな食と農の振興課は、奈良県 食農部豊かな食と農の振興課が提供する本サービスにおいて、会員間で生じたトラブル（違法または公序良俗に反する行為の提案、名誉毀損、侮辱、プライバシー侵害、脅迫、誹謗中傷、いやがらせ等）に関して、一切の責任を負わないものとします。
3. 奈良県 食農部豊かな食と農の振興課は、本サービスの情報の内容が会員または第三者の権利を侵害し、または、権利の侵害に起因して紛争が生じた場合、その侵害及び紛争に対して何らの責任も負わないものとします。

4. 奈良県 食農部豊かな食と農の振興課は、会員が使用するコンピューター、回線、ソフトウェア等の環境等に基づき生じた損害について、賠償する義務を一切負わないものとします。
5. 奈良県 食農部豊かな食と農の振興課は、本サービスの停止または中止、本サービス内容の変更によって受ける損害について、賠償する義務を一切負わないものとします。

#### 第9条 著作権

1. メールマガジンによって提供される文字、写真、映像、音声等のすべての著作物、肖像、キャラクター、マーク、その他の情報に関する一切の権利(所有権、知的財産権、肖像権、パブリシティ権等)は、奈良県 食農部豊かな食と農の振興課もしくは当該権利を有する情報提供元に帰属します。
2. 会員は、提供コンテンツについて、一切の権利を取得することはないものとし、権利者の許可なく、所有権、著作権を含む一切の知的財産権、肖像権、パブリシティ権等、コンテンツ素材に関する全ての権利を侵害する一切の行為をしてはならないものとします。
3. 本条の規定に違反して問題が発生した場合、会員は、自己の費用と責任においてかかる問題を解決するとともに、奈良県 食農部豊かな食と農の振興課に何等の迷惑または損害を与えないものとします。

#### 第10条 準拠法および管轄裁判所

1. 本規約の準拠法は日本国法とします。
2. 本規約に関して、会員と奈良県 食農部豊かな食と農の振興課の間で紛争が生じた場合は、奈良地方裁判所を第一審の専属的管轄裁判所とします。

#### 第11条 本規約の追加、変更

奈良県 食農部豊かな食と農の振興課は、適宜、本規約を追加・変更することがあります。

#### 第12条(問い合わせ)

新規登録等、本サービスのご利用に関するの問い合わせにつきましてはの電話でのご対応を行っておりません。申し訳ありませんが、本サービスのご利用に関するの問い合わせにつきましては奈良コレの問い合わせフォームからお問い合わせください。

## 個人情報保護に関する規約

個人情報保護に関する規約につきましては、以下をご参照ください。

<https://www.pref.nara.jp/11803.htm>